

平成26年東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
傍聴人	3
議題	3
開会・開議	4
委員長の互選	4
副委員長の互選	5
副委員長挨拶（渡辺雅史副委員長）	5
議案審査	5
統括・詳細説明（大久保一成総務部長）	6
詳細説明（井上 隆施設管理部長）	8
詳細説明（中村浩平建設部長）	10
質疑・意見	11
閉会	28

平成26年

東京二十三区清掃一部事務組合議会予算特別委員会

1 期 日 平成26年2月25日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

副委員長 文京区 渡辺雅史

委員 千代田区 嶋崎秀彦

中央区 原田賢一

港区 井筒宣弘

台東区 和泉浩司

北区 戸枝大幸

荒川区 志村博司

品川区 石田秀男

目黒区 橋本欣一

大田区 高瀬三徳

渋谷区 前田和茂

中野区 伊東しんじ

杉並区 大泉時男

豊島区 竹下ひろみ

板橋区 茂野善之

墨田区 沖山 仁

江東区 星野 博

足立区 馬場信男

江戸川区 高木秀隆

4 欠席議員(4名)

委員長 葛飾区 秋家聡明

委員 新宿区 おぐら利彦

世田谷区 山口ひろひさ

練馬区 小泉純二

5 出席説明員

管理者 西川太一郎

副管理者 山崎孝明

副管理者	佐藤良美
監査委員	成澤廣修
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	市川恭一
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
施設管理部担当部長（施設課長事務取扱）	細江敏明
建設部長	中村浩平
計画推進担当部長	石崎 尚志
監査事務局長	萩原日出男
監理調整担当課長	渡辺 敦
経営改革担当課長	山田良司
職員課長	小林 孝
労務・研修担当課長	三羽憲和
財政課長	石井康弘
契約管財課長	池田 剛
事業調整課長	濱園義弘
管理課長	中尾正巳
運営担当課長	佐々木 正
技術課長	塚越 浩
発電計画担当課長	栗原康明
計画推進課長	岩崎 豊
建設課長	西山正彦
会計管理者	渡部洋一
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	大川 裕
清掃技術訓練センター次長	栗田明男

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志

書記 辺見文子

同 笠原尚子

7 傍聴人 3名

8 議 題

(1) 正副委員長の互選

(2) 議案審査

① 議案第 2号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
予算

② 議案第 3号 平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担
金について

(3) その他

開 会（午後 2 時 3 1 分）

○和気 剛事務局長 事務局から申し上げます。

本委員会は、予算特別委員会委員の選任後、はじめての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定により、杉並区の大泉時男委員に臨時委員長をお願いいたします。

○大泉時男臨時委員長 ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

はじめに、傍聴の許可についてお諮りいたします。

傍聴人から、当委員会の傍聴の申し出がありますので、これを許可したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 異議なしと認め、傍聴を許可することといたしました。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、議題 1、正副委員長の互選に入ります。

はじめに、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長の互選は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

委員長の指名は、臨時委員長から行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 ご異議なしと認め、臨時委員長から委員長の指名をすることに決定いたしました。

委員長には、葛飾区の秋家聡明委員を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、秋家聡明委員が委員長に選出されました。

なお、秋家委員長は、公務のために欠席しておりますので、ご了承願います。

次に、副委員長の互選を行います。

副委員長の互選は、指名推選の方法により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、副委員長の互選は、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

副委員長の指名は、臨時委員長から行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、臨時委員長から副委員長を指名することに決定いたしました。

副委員長には、文京区の渡辺雅史委員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○大泉時男臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、渡辺雅史委員が副委員長に選出されました。

それでは、渡辺副委員長には、座席の移動をしていただき、ご挨拶をお願い申し上げます。

〔渡辺副委員長、副委員長席へ移動〕

○渡辺雅史副委員長 またまたご指名いただきました。

暫時、議事の進行に当たらせていただきます。

26年度の予算を審査する大切な委員会でございますので、ぜひとも関連なご質疑、ご意見のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、予算特別委員会を進めます。

これより、議題2、議案審査に入ります。

議案第2号及び議案第3号を一括議題といたします。

まず、総務部長から全体の総括説明、次に、各部長から詳細説明を行っ

た後、質疑・意見に入ります。

それでは、総務部長の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 それでは、私からは、平成26年度一般会計予算全般に係る総括説明と、総務所管の予算につきましてご説明申し上げます。

まず、総括説明を申し上げます。

平成26年度当初予算の編成に当たりましては、経営計画及び経営改革プラン2009に基づき、安全かつ安定的な廃棄物の中間処理をさらに推進するとともに、行財政の見直しへの取組、財政調整基金の積極的な活用を初め、自主財源の増収を図ることによりまして、特別区分担金の減額に努めたところでございます。

それでは、議案として送付いたしました、この冊子になっております、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算、予算書の3ページをお開きください。

こちらは予算総則でございまして、第1条で歳入歳出予算の総額を827億9,700万円と定めております。

第2条、債務負担行為では、4件の建設事業及び整備事業に係る期間及び限度額を定めております。

その次の第3条では、組合債、大田、練馬及び杉並清掃工場の建設事業に係る組合債の限度額を定めております。

最後の第4条でございしますが、こちらは一時借入金の最高額を100億円と定めているものでございます。

次に、10、11ページをお開きください。歳入歳出予算の総括でございします。

まず、10ページ、歳入の主なものについてご説明を申し上げます。

第1款分担金及び負担金でございしますが、施設整備費が大幅な増となる中、財政調整基金の積極的な活用に加え、廃棄物処理手数料やエネルギー売払収入などの自主財源の増収を図りまして、372億4,000万円、対前年度19億5,300万円の減、パーセントでは5%の減となっております。

第2款使用料及び手数料では、廃棄物処理手数料におきまして、持込ごみ量の増等によりまして、148億6,538万4,000円、対前年度13億8,886万1,000円、10.3%の増となっております。

第3款国庫支出金でございますが、清掃工場の建設に係る循環型社会形成推進交付金、こちらの減額措置が見込まれますことから、30億6,016万2,000円、対前年度比14億3,085万7,000円の減、31.9%の減となっております。

第8款諸収入でございますが、売電収入の増、主に売電単価の増によるエネルギー売払収入の増などによりまして、104億1,608万2,000円、対前年度13億3,208万4,000円、14.7%の増となっております。

第9款組合債でございますが、大田、練馬及び杉並清掃工場の建てかえ工事に係る建設事業債につきまして、後年度負担にも配慮した結果、65億100万円、対前年度14億6,800万円、18.4%の減となっております。

続きまして、隣のページ、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

第3款清掃費のうち、清掃工場等の管理運営に係る経費でございます、第1項清掃費、こちらはオーバーホール等の維持補修費が大田第一工場の休止及び灰溶融炉の段階的休止に伴いまして大幅な減となったことなどによりまして、対前年度比1.9%の減となっておりますが、清掃工場の建設費などであり第2項施設整備費が、建替工事の進捗状況などから、対前年度20.6%と大幅な増となったことから、清掃費全体としては692億1,519万1,000円、対前年度26億1,285万7,000円、率では3.9%の増となっております。

第4款公債費は、定時償還の進捗によりまして、84億8,240万2,000円、対前年度6億1,391万8,000円の減、率では6.7%の減となっております。

以上が総括説明でございます。

続きまして、総務部所管の予算につきましてご説明申し上げます。

ただいまご覧いただいております11ページでございますとおり、第2款総務費の予算額は47億7,553万2,000円で、前年度と比べまして3,456万4,000円、0.7%の増でございます。

事業の主なものをご説明申し上げます。42、43ページをお開きください。

右の43ページの説明欄でございます、中ほど、中段の事業の1、企画

・技術管理がございしますが、こちらは清掃一組の事業及び運営に係る計画の策定、進行管理に要する経費で、予算額は2,626万6,000円でございます。

一般廃棄物処理基本計画につきましては、平成22年2月の改定から5年目を迎えて、この間の東日本大震災の影響による災害対策や、地球温暖化対策への意識の高まり、廃棄物処理施策や社会環境の変化に対応するため、26年度に基本計画の改定を行うものでございます。

改定に当たりましては、23区や東京都の関係者からなる検討委員会などを設置いたしまして、他の計画等と調和を図って策定してまいります。

なお、基本計画の最終案取りまとめは、平成27年1月頃を予定しております。

次に、下の事業3清掃事業国際協力でございます。こちらは、清掃事業の国際協力に向けた調査研究に要する経費で、予算額は3,894万円でございます。26年度は外部有識者からなる清掃事業国際協力研究会におきまして、27年度以降の個別事業計画を策定するとともに、海外での事業化調査への協力などを引き続き実施してまいります。また、草の根技術協力事業では、25年度から27年度までの3か年事業といたしまして、独立行政法人国際協力機構（JICA）の地域経済活性化特別枠を活用いたしまして、マレーシアの廃棄物管理における住民の協力体制の構築についての支援を行ってまいります。

以上で私からの説明を終わります。

○渡辺雅史副委員長 次に、施設管理部長の説明を求めます。

○井上 隆施設管理部長 私からは、施設管理部所管の係る部分につきましてご説明いたします。

はじめに、歳入からご説明いたします。恐れ入りますが、16ページ、17ページをお開き願います。

第2款使用料及び手数料、第2項手数料、第2目清掃手数料につきましては、前年度と比べ13億8,242万8,000円、10.3%の増でございます。これは、ごみの計画総量は減となるものの、持込ごみ量が増えることによるものでございます。

続きまして、28ページ、29ページをお開きください。

第8款諸収入、第4項雑入、ページ中ほどの第4目エネルギー売払収入

につきましては、前年度と比べ13億4,983万8,000円、17.6%の増でございます。これは主に売電単価の上昇によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。ページが飛びまして恐縮でございますが、48ページ、49ページをお開きください。

第3款清掃費、第1項清掃費、下段の第2目ごみ焼却費は、前年度と比べ8億9,580万2,000円、2.8%の減でございます。右説明欄、事業1焼却作業管理は、23区内から排出される可燃ごみの焼却処理に要する経費で、前年度と比べ9.5%の減でございます。主な要因といたしましては、光熱費及び灰溶融処理の段階的休止に伴う消耗品費等の減によるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、50ページ、51ページをご覧ください。右説明欄上段の事業2焼却技術管理は、工業用薬品購入経費や環境対策測定などの技術的委託に要する経費で、前年度と比べ14.5%の増であります。主な要因といたしましては、大田清掃工場第一工場の休止前清掃委託及び主灰の資源化に向けた調査費の増によるものでございます。

中段の事業3焼却施設管理は、オーバーホール等補修工事、焼却炉等保守・清掃委託、清掃工場等運転管理等業務委託などに要する経費で、前年度と比べ3.2%の減でございます。主な要因といたしましては、大田清掃工場新工場の管理業務委託による増があるものの、大田清掃工場第一工場の休止及び灰溶融処理の段階的休止に伴うオーバーホール等、補修工事費が減になるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、52ページ、53ページをご覧ください。第3目不燃・粗大ごみ処理費については、26万9,000円の増であり、事業毎には若干の増減はございますものの、合計では前年度とほぼ同額でございます。

続きまして、恐れ入りますが、60ページ、61ページをご覧ください。

第3款清掃費、第2項施設整備費、上段の第1目清掃工場整備費は、前年度と比べ37億2,466万9,000円、22.2%の増となっておりますが、このうち、施設管理部が所管する既設清掃工場の施設整備に係る経費につきましては、15億514万6,000円の増となっております。主な要因といたしましては、溶融処理休止に伴う改造工事による増で

ございます。

1枚おめくりいただきまして、62ページ、63ページをご覧ください。
ページ中ほど、第2目不燃・粗大ごみ処理施設整備費は、前年度と比べ1億6,566万4,000円、31.9%の減でございます。主な要因といたしましては、中防不燃ごみ処理施設工事費の減でございます。

以上で施設管理部所管の説明を終わります。

○渡辺雅史副委員長 次に、建設部長の説明を求めます。

○中村浩平建設部長 それでは、私から建設部所管の主なものについてご説明いたします。

はじめに、歳入からご説明いたします。予算説明書の18、19ページをお開き願います。

第3款国庫支出金、上段、第1項国庫補助金、第1目清掃費国庫補助金のうち、第1節循環型社会形成推進交付金の予算額は、30億4,907万3,000円で、前年度と比べ14億2,278万3,000円、31.8%の減でございます。これは、平成25年度において、交付金の当初内示額が要望額に対して約36%減額となったことや、平成26年度の国の交付金関連予算の動向などを勘案して、要望額の約5割を計上しております。なお、清掃工場の建設を円滑に実施していくため、今後も国に対しては交付金が確実に交付されるよう求めてまいります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。60、61ページをお開き願います。

第3款清掃費、第2項施設整備費、第1目清掃工場整備費でございます。右側61ページの説明欄をご覧ください。清掃工場の建設等に要する経費のうち、事業2練馬清掃工場から、事業6目黒清掃工場までが新たに清掃工場を建替える事業で、建設に要する経費の合計は171億8,643万1,000円、前年度と比べ22億2,192万5,000円、14.8%の増でございます。事業2練馬清掃工場は、前年度と比べ67億3,814万1,000円、197.4%の増、事業3大田清掃工場は、前年度と比べ30億3,355万6,000円、38.5%の減、事業4杉並清掃工場は、前年度と比べ13億5,696万円、38.7%の減と、それぞれの工事の進捗による増減となっております。事業5光が丘清掃工場については、前年度と比べ201万5,000円、8.9%の減で、建替工

事発注仕様書作成調査委託に係る経費を計上しております。事業6目黒清掃工場については、前年度と比べ1億2,368万5,000円、81.3%の減で、これは整備事業計画策定調査委託が終了したことによるもので、平成26年度は環境影響調査委託に係る経費などを計上しております。

以上で建設部所管の説明を終わります。

○渡辺雅史副委員長 以上で説明は終了いたしました。

これより質疑・意見を行います。ご質疑、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。もし、ページがわかたらお願いします。

○戸枝大幸委員 大きく3点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、先日いただいている一般会計予算の概要について、それぞれ伺ってまいりたいと思います。この概要の2ページのところで事務事業の実施方法についてというふうに書いてあります。これにつきまして、民間活力の導入などにより効率化を図ることというふうにこの概要の中では記載をされているわけでありませうけど、この予算の中では具体的にどういった中身で反映されているのか、その説明をいただきたいというふうに思います。

○山田良司経営改革担当課長 ただいまの民間活力をどのような形で導入して予算に反映していくかという質問でございます。一組につきましては、当分の間、存続するという平成15年11月の区長会の方針に基づきまして、18年度から経営改革に取り組んでございます。その形として予算にあらわれておりますのが、ほぼ毎年度行っております清掃工場のアウトソーシング、いわゆる業務の委託でございます。今回、予算書につきましては、先ほどご説明いたしました清掃費の中におきまして、清掃工場の運転委託ということで、新たに竣工を26年度に予定しております大田新工場におきまして、委託を導入いたします。また、これまで導入してまいりました委託につきましては、引き続き行うということで予算計上をしております。

○戸枝大幸委員 それについて改めて伺いたいんですけど、実際、効果額等がもしあれば、示していただきたいと思います。あと、同時に、これ、同じような趣旨で私も理解しているんですけど、同じく概要の2ページの記書きの6番のところで、施設について、新たな委託手法等による事業運営の合理化及び維持管理費の縮減に十分に配慮することというふうにも書いてありますけど、これについても、新たな委託手法等というのは何を意味しているのか、それについても、予算にどういうふう反映しているかとい

うのも一緒にあわせて示していただきたいと思います。

○山田良司経営改革担当課長 2件質問がございました。

最初の質問でございます。これまでの効果ということでございます。先ほど申し上げました、平成18年度から練馬工場、有明工場の運転管理業務の委託を皮切りに行いまして、現在まで10工場で運転管理業務の委託を行っております。その毎年度の累積の効果額ということで現在把握しておりますのが、約17億円という財政効果になってございます。

また、もう一つのご質問であります、新たな委託というのはどういったことかというご質問でございます。これにつきましては、これまで運転管理を中心に委託を行ってまいりました。ただ、今後も引き続き経営の効率化を進めていくため、さらに創意工夫を行い、委託を進めていくという中で、これまでの運転管理業務に加えまして、技術の管理部門ですとか、清掃工場のプラントの整備のメンテナンスとか維持補修、そういったほぼ清掃工場の全体業務につきまして、新たに委託範囲を広げて、今回、新たな手法として位置づけたところでございます。

○戸枝大幸委員 これは全体の予算の縮減という観点から、アウトソーシング、委託していくということは、大いに賛成をするところであります。ぜひ進めていただきたいと思うわけでありますが、と同時に、昨年の江東での死亡事故を初め、懸念する世論というのが一方でございます。そういったものに対して、改めて一組としても危機感を持って対応していただきたいなどというふうに思っているわけでありますが、ここで改めて委託の現状のあり方について伺いたいわけなんですけど、先般の江東の事故でも、たしか事故は1月10日に発生をして、報道が2月18日に出たということで、この間、約1カ月以上期間があったということで、情報の公表が非常に遅かったのではないかと、そういった指摘がございました。実際、23区レベルでも、各23区に情報伝達、第一報が入ったのは比較的ほぼ同時だったんですけど、詳細な説明というのがやはり後手に回った印象があります。そういった意味でも、それから、副区長会でも情報提供が遅かったのではないかと、そういった指摘があったというふうに耳にしておりますけど、これは、一組としては委託先のことだからという感覚もあるのかもしれませんが。しかし、人が死んでおりますので、これについては緊張感が足りなかったのではないかと、これは危機管理上の問題であるというふうに私は思

っております。このことについて、昨年を踏まえて、情報公開のあり方についても、あるいは我々の議会に対する対応を含めて、どういった改善が行われたのか、どういうふうな方針が改められたのか、このことについて示していただきたいと思っております。

○塚越 浩技術課長 昨年、新江東工場の事故、災害のその後の取り扱いということで、今、お伺いがあったというふうに思っております。この件につきましては、私どものホームページ及び報道のあり方につきましては、今までは外部環境へ大きな影響を与える事象、事故、それと、操業、もしくは収集運搬に大きな影響を与える事故につきましては、速やかにホームページ、外部報道機関への情報提供を行ってきたところでございます。ただ、今回の新江東の死亡事故という大きな事象につきましても、今後は人身に被害をこうむった事故及び災害という項目を挙げまして、そちらにつきましても速やかにホームページ、または報道等への情報提供をしていくというふうに取りまとめているところでございます。

○西川太一郎管理者 このたびの江東清掃工場の事故は、私の区の区民の方がお亡くなりになりました。このことを重大に受けとめ、安全管理にはもとより力を入れてまいりますし、この種の事故は、江東の工場以外の建設現場でもよく見られることでありまして、命綱等をきちんと用いないで落下して亡くなられる、小さなお子さんを残されて亡くなる青年建設関係者、八王子に共同の埋設の施設があって、皇室からお慰めにお出ましをいただいておりますが、清掃事業につきましても、なお一層技能を習得していただくと同時に、滑りやすい環境をどう変えたらいいか、命綱等の安全策をどういうふうに活用すべきか、厳重に所管に私どもからもお話をいたしているところでございます。ご質問いただきまして、まことにありがとうございます。ご質問を無にしないように、しっかりやっていきたいというふうに思っております。

○戸枝大幸委員 今、管理者からも答弁をいただきまして、人命にかかわる事案でございますので、今後、安全配慮については、十分な対策をとっていただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げました情報管理、情報公開等につきまして、23区はもちろんのこと、我々議会側に対しても速やかな情報提供を行っていただきたいというふうに思っております。これは要望でございます。

加えまして、この危機管理上の問題を含めて、もう1点聞いておきたかったのが、コンプライアンス、仕様書では十分に安全配慮というのは求めていると思うんですけど、実際、それを担保するという形ではどういうふうになっているのか。仕様書あるいはそれ以外の部分で何かそれを担保するものがあるかどうか、その細かいことについても聞かせていただきたいと思います。

○塚越 浩技術課長 仕様書の中では、当然、安全管理等を定めているところがございます。安全作業要領も私どもで記載をいたしまして、それに伴いまして、細かい作業部位ごとの安全対策を講じていただくよう、仕様書の中で求めています。それ以外のコンプライアンスにつきましては、私どもと受託者との中では仕様書で固めておりますが、受託者と下請との契約に関しましては、当然、請負ましたプラントメーカーと、それをまた請けた二次下請、三次下請など、その都度、安全の協定を結んでいるところがございます。当然、これは労働安全衛生法にかかわるところはもちろんのことでありまして、また、各プラントメーカーで定めています。さらに踏み込んだ安全対策についても、契約書を交わしているというふうに聞いているところがございます。

○戸枝大幸委員 一組としては十分な努力をされているという、そういった理解をさせていただきますけど、これは改めて要望でございます。もしできれば、そのコンプライアンスが遵守されているかどうかということについて、専門家、社労士等も含めて外部組織をつくってモニタリングをしていただいて、そのモニタリングの調査結果についても公表していただく。こういうところについても、検討をしていただきたいなというふうに思っております。要望でございます。

最後、3点目になります。同じく概要の2ページの記書きの7番のところでは手数料等においては、なお一層の収納率向上に努めることというふうに書いております。許可業者から徴収する廃棄物処理手数料等について伺うわけではありますが、これはどの程度の収納率を現在見込んでいるのか、また同時に、現在取り組んでいる収納対策はどういったものがあるのか、どの程度成果が上がっているのか、このことについて示していただきたいと思っております。

○中尾正巳管理課長 手数料の収納の関係でございます。24年度の実績で申し上げ

ますと、調定額が約133億、それに対します収入が約132億ということで、率で申し上げますと99.15%という収納率になっております。ただ、調定額が多い関係で、未済の部分で昨年度1億強の未済が残っておりまして、今年度繰り越した滞納額としては4億8,000万強の金額となっております。昨年、条例のほうを改正していただきまして、現年分につきましては、工場での現金徴収、あるいは搬入停止というものを定めておりまして、昨年1月の納期のものからそれが適用となっております。その関係で現年分につきましては、やはり事業所の皆様、工場での現金徴収ということになりますと、事業に差しさわりのありますので、現金徴収にならない段階で納付のほうをしていただいているところでございます。

今回、現金徴収で現在行われている業者が1業者、搬入停止となった業者が3業者ございまして、そのうちの二つの業者は、廃業あるいは許可の更新を行っていないという状況でございます。ですので、現年分につきましては、条例を改正していただいたおかげで、今後、さらに収納率のアップが期待できるかと考えているところでございます。

以上でございます。

○戸枝大幸委員 これについては、貴重な一組としての自主財源の一つでございまして、23区の負担軽減という観点からも、ぜひ今後も確保の努力について、継続して行っていただきたいと思っております。要望です。

以上です。

○渡辺雅史副委員長 ありがとうございます。

すみません。私、申し上げるのを失念しておりましたけども、副委員長といたしましては、おおむね3時40分を目途に質疑を終了したいと思っております。ご協力をお願いしたいと思います。

今の件で関連の方、いらっしゃいますか。関連で。

○伊東しんじ委員 私からも、戸枝委員の1項目めの質疑に関連しまして、これは整えていただきました平成26年の予算のあらましの1ページ目、編成方針の6番のところで触れられていらっしゃいます、新たな委託手法等による事業運営の合理化及び維持管理費の縮減に十分配慮するとの方針ですけれど、先ほどのご答弁のほうですと、運転管理業務を従前は委託をしてきたと。その実態について、現状ではどうなっているのか、そして、これまでの財政効果についてご説明いただきたいと思っております。

○山田良司経営改革担当課長 これまでの委託の効果ということでございます。これまで運転委託管理業務を中心に委託をしております。運転管理業務は、通常1工場4係で運転を行っております、1係、工場の規模にもよりますけれども、大体7名程度で操業をしております。したがって、4係、その係を丸々委託しますと28名の職員削減ということになります。一方、委託をするということで、今度、委託業者への支払いということで委託経費が生じますので、いわゆる人件費の削減と委託経費の増というところの人件費ベースで比較した差額、これが委託のほうが安ければ財政効果があるということで計算をしております。これまで委託を行ってまいりまして、理論上ですけれども、17億円余に上る財政効果を生み出しております。また、職員の定数につきましても、基準としております17年度と比較をいたしまして、25年度現在で22.6%の定数削減になっているというところでございます。

○伊東しんじ委員 そして、さらにご答弁いただいた新たな委託手法ということで、焼却管理や整備部門の委託ということで、これらも統括的に委託に加えていきたいというようなご説明だったと思うんですけど、このあらましの5ページ、主な特色項目の6番、大田清掃工場新工場の管理業務委託ということで、アウトソーシングによる財政効果、4,400万という記載があるんですけど、これが新たな委託の試みということで、第1号となるわけでしょうか。

○山田良司経営改革担当課長 大田新工場の委託が新たな委託かどうかというご質問でございます。ご指摘のとおりでございます。平成26年度に竣工を予定しております大田新工場におきまして、先ほど申し上げました運転管理業務に、日勤部門、いわゆる技術や整備の部門を加えた委託範囲を拡大した形で新たな委託を導入することにしております。

○伊東しんじ委員 その4,400万は、どのようなところから4,400という数字が出てきたのか、また、委託先についてもご説明いただきたいと思っております。

○山田良司経営改革担当課長 財政効果の4,400万というご質問でございます。これにつきましては、いわゆる直営で仮にオール一組職員で操業した場合の効果、試算上約5億5,000万ということで試算をしております。それに対しまして、拡大委託といいますか、先ほど申し上げました新しい

委託をした場合の積算で委託見込み額を算出した、その差額が平年度ベースで4,400万ということでございます。平年度ベースと申しますのは、今後、消費税の税率アップということがございますので、その辺まで加味をしまして平年度にならすと、これぐらいの効果が出るであろうというふうに現在見込んでおります。

また、委託先のご質問でございます。委託先は、東京エコサービス株式会社を予定しております。業者につきましては、ここで若干追加の説明をさせていただきたいと思っております。

特別区における安定的な中間処理のあり方につきましては、平成15年11月の区長会で、平成18年4月以降も当分の間、清掃一組による共同処理により行うのが望ましいとされ、その際、清掃一組の抜本的な改革を行い、効率的、効果的な運営を図るべきであるという方針が確認をされております。また、平成16年9月の区長会におきまして、共同処理を継続するに当たり、より効率的な工場運営を行うため、アウトソーシングを一層図ること及び電気を効率よく販売をすることという二つの命題が一組に対して指示をされてございます。この二つの命題を同時に実現する手段としまして、役員区長による経営委員会、23区長によります評議会、また、一組議会の各ご審議をいただきまして清掃一組と東京ガス株式会社との合弁で平成18年10月に設立した会社でございます。

東京エコサービスは、現在、私ども清掃一組の大田第一工場、北工場、江戸川工場、港工場、豊島工場の5工場の運転管理業務を受託しております。また、最後に、清掃一組では、清掃工場の管理における行政責任の担保という観点から、工場長や法定資格者などは委託工場においても、これまで直営職員で配置してまいりました。大田新工場におきましても、この考え方は変わらないということになってございます。

以上でございます。

○伊東しんじ委員 ありがとうございます。この予算のあらましの1ページの冒頭にも経営改革プラン2009に基づくという表記がございますけれど、この経営改革プラン2009の8ページですか、取組項目ナンバー6委託管理の充実という項目がございます。こちらの現状の課題というところで今後とも技術、技能の着実な継承に取り組みながらという記載もございます。そうした意味で、今後、新たな委託の方法のあり方という部分を模索する部

分と、それから、一組としての技術、技能の蓄積という部分、委託というのは、やはり委託する側もそれなりの技術、技能の蓄積がないと、その成果、評価が確実に行えないと。また、委託、アウトソーシングを続けることによって、これが逆に不透明な部分になってしまう可能性も含んでいるわけですから、それにつきましての今後の考え方についてお伺いして、最後にしたいと思いますけれど。

○山田良司経営改革担当課長 今後の課題ということのご質問でございます。議員ご指摘のように、人材育成は非常に大きな問題でございます。先ほど申し上げましたように、全21工場中、10工場におきまして運転業務を既に外部委託をしております。裏を返しますと、直営職員が運転業務に携われる環境は、半分しかもう残っていないという状況になってございます。一方で、一組はやはりプラントメーカーなどいろいろな場面で折衝をしていく機会が多くございます。その際、プラントメーカー職員と対等に、または、場合によってはそれ以上に渡り合っていくには、職員の技術、技能の維持・継承というのは、これはもう至上命題となってございます。そのために、平成18年でございますけれども、清掃技術訓練センターというものを私どものほうで設置をいたしまして、さまざまなカリキュラムに基づき、委託業務において、いわゆる直営職員が業者を厳しく監督・指導できるようなコースメニューなどを用意しているところでございます。

また、今後の新たなもう一つの課題としまして、業務プロセスを見直していかなければいけないと考えてございます。いわゆる委託につきまして、これまで可能な限り行ってまいりましたし、今後もそのような形で行ってまいります。しかし、やはり公務員人件費単価が低減している状況、また、一方で、民間の単価が上がっている状況となりますと、やはりその差額というのは圧縮している状況でございます。今後、さらなる効率化を進めていくためには、直営部門におきましても残すという中で、さらにそのプロセスに切り込んで、より一層効率的な運営を加速していかなければいけないと考えてございます。

以上でございます。

○沖山 仁委員 副委員長の時間制限に協力しますので、さらっといきます。

26年度の14ページの歳入についての分担金の問題でございます。総額、今回の一般会計予算は827億9,700万、分担金が372億4,

000万で計上されておりますが、前回の決算の流れの中で、この分担金の問題については、あらゆる角度からいろいろ私たちの議長会からも質問をさせていただきました。その中で、私どもがこれを計算すると1区約16億円、この分担金を算出される積算を簡単で結構でございますが、どのような形で23区に分担金の、右側に提示されておりますけど、出されていくのか、それをご説明していただきたいと思っております。

○石井康弘財政課長 決算特別委員会の際にも若干ご説明させていただきましたが、まず、歳出予算について、編成方針等に基づきまして財政課のほうで査定をして、まず、歳出の総額であります827億を決めてございます。それに対して歳入として特定財源、いわゆる国庫補助金だとか、あるいは組合債だとか、あと、廃棄物処理手数料、その他エネルギー諸収入等の特定財源を差し引いた残りが一般財源所要額という形になります。一般財源所要額を何で決めるかという、最終的には特別区の花担金と基金からの繰入金、こういったもので最終的に金額を決める形になります。当然のことながら、基金については、残高と予算編成時でどの程度まで繰入ができるか、そういったものを勘案の上、最終的に分担金の金額を決めてございます。今回、26年度の当初予算につきましては、372億4,000万円ということで総額が決まりましたら、その後、特別区長会等で決定しております分担金の算出方法に基づきまして、区収集ごみ量、それから持込ごみ量、そういったものの各区のごみ量に応じてそれぞれシェアで金額を算出して、2年前の花担金の精算額、それから清掃負担の公平、こういったものの金額を加減算して最終的に各区の納付額というのが、今回、予算書にお示ししている15ページに記載の額となっております。

なお、細かいそれぞれの区の区収集ごみ相当分が幾らか、そういったものにつきましては、資料1として今回お配りしてございます平成26年度予算のあらましの9ページに特別区分担金納付額等ということで記載がございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

○沖山 仁委員 今の説明の中で、私も議会で、この分担金の算出方法というのはどうということだということ担当の部署に聞くんですけど、やはり今の説明ですと、私もその場ではいろいろ回答ができないことは事実でございますが、今の計算方法ですと、やはり大変難しい問題でございますので、できれば、23区で算出方法がどのようにして出していくのかということ

改めて打ち出していただけのものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○石井康弘財政課長 分担金の算出につきましては、それぞれ清掃の主管の部長会、課長会、そういったものに資料を提出して、金額が幾らになるかというのは事前にご報告させていただいてございます。それから、議会に対しては、1月に予算の概要説明会というのを実施させていただいて、こちらの表と同様のものを同じようにお示しをしているところでございます。それで、一組の分担金につきましては、基本的に23区でそれぞれ算出方法を決めてございますので、今回、議案として提出している経費分担金の算出についてということで、こちらについても基本的に区収集のごみ量の関係だとか、持込ごみ量の関係について、あわせて記載させていただいてございます。

○沖山 仁委員 わかりました。もう1点。今の説明は、私、また自分の区のほうで部長、課長なりに提案しておきます。

それで、今度、清掃工場のある区、ない区との清掃の負担の公平という問題が今年度から変わってくるわけですが、この問題で調整方法はどのように、ある区、ない区との負担の形はとられてくるのか、それもお知らせいただきたい。

○濱園義弘事業調整課長 清掃負担の公平の制度でございます。清掃負担の公平でございますが、20年3月の時点でございます各区の清掃に絡む事業のアンバランスの是正のために、当分の間、金銭による調整措置を講じ現在に至っているわけです。また、26年度に向けましては、新たな制度的な問題を解決するために、清掃主管部長会におきまして鋭意検討するようになってございます。20年の開始を受けまして、23年に一度行いました。こちらのほうは江戸川清掃工場等の一定の処理基準というのがございます。その一定の処理基準と実際に入るお金の部分につきまして、問題がございましたので、そういう整理をしてございました。26年度につきましても、現在、課題の整理を行っておりまして、その時点で負担の公平の制度について、もう一度見直そうということで、検討を始めるところでございます。

以上でございます。

○沖山 仁委員 ごめんなさい。私が説明しているのが不十分かもしれませんが、今の回答だと全くちょっとわからないんですが、例えば、私が聞きたいのは、

簡単に聞きます。各区でごみの量を自分たちの各区で努力をいたしました。そういった場合に、ごみの捉え方、出し方によって負担の軽減がここで反映をされてくるのか、その辺のことを端的にお聞きしたい。

○濱園義弘事業調整課長 各区の努力によりましてごみの量が少なくなれば、工場のある区であれば、それぞれの負担の部分がありますので、減額になってまいります。まず、このルールでございますけれども、23区それぞれで決めたルールになってございます。したがって、細かい部分については、大変恐縮でございますが、清掃主管部長会の中で整理を進めて来たところでございます。いずれにしましても、一定の処理基準というのが各工場にございます。これは工場のある区でございます。こちらの工場にある区の処理基準をもし上回るようであれば、お金のほうも逆に各区からの負担を受け取ることができます。一方で、もし一定の処理基準を下回るようであれば、負担の公平の制度の中では一部お金をお支払いいただくという形になってございます。

○沖山 仁委員 結構です。

○竹下ひろみ委員 時間に協力いたしまして、端的にご質問をさせていただきます。

私は、各清掃工場と地元住民とのかかわり合いについて、ちょっとお聞かせいただきたいと思うんですけれども、いろいろな事業に取り組んでいらっしゃると思いますが、運営協議会、大体年に2回、2月と7月に開催をされておりますけれども、そこに町会の方、また住民の方とのかかわり合いの中で、いろいろご報告なり、協議を重ねていると思いますが、例えば、豊島区においては、豊島清掃工場が平成11年に竣工いたしまして15年目を迎えるわけですけれども、当時、やはり副都心の駅の真ん前にできるということで、かなり地元の反対もございましたが、いろいろな方たちのご努力の中で、今はそのような反対という声は全くございませんし、いろいろ災害の瓦れき処理のこともご協力させていただいた中でも、地元住民からいろいろ課題は投げかけられましたけれども、説明会等で皆さんの理解を得ているというところでございますので、協議会は大変重要な意味を持つかなと思います。この報告、会議の中で見えてくる課題、それとまた、それについての取組をまずお聞かせいただければと思います。

○佐々木正運営担当課長 運営協議会につきましては、今、委員のご意見の中にありましたように、年1回から2回、多いところは臨時運営協議会等もさせて

いただいております。そういう中で、清掃工場の操業状況について説明させていただいております。その中でいろいろな委員からご意見等をいただいているところです。直近の運営協議会の中では、大島町の災害廃棄物の受入とか、あとは、昨年終わりました女川町の災害廃棄物の話とか、そういうことをさせていただいて、頑張っているなというような声援をいただいたものもございますし、また、説明の中でわかりづらいということがありましたので、どなたでもわかるような形で説明できるように、かみ砕いた形での説明ができるように努力していきたいというふうに考えています。

○竹下ひろみ委員 一組とまたちょっと話が外れるかもしれませんが、操業という意味では。今回、大雪が降りまして、各区、ごみの収集ができなかったりとか、遅れたとかというお話もある中で、今は委託ですからあれですが、今、機械化も進んでいますので、人手が、そのときに清掃工場に従業員が時間に来られなくて操業に支障があったというようなことはないとは思いますが、これからのそういう意味においては、危機管理もしっかりとしていかなければならないと思いますし、そのときにやはり住民の方たちは、収集が遅れたというと、清掃工場にはかかわりはない、余り関係ないかもしれませんが、地元の住民の皆さんとしてみれば、何でというところがあるわけなので、そういうところも含めて、これからは住民とのかかわり、協議会以外にも声を聞く場面もあると思うんですね。例えば、見学会を、小中学生に向けたものもあるでしょうし、団体に向けての見学会もあると思いますので、そういう機会を捉えて、住民との相互理解というものをもっともっと深めていっていただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○塚越 浩技術課長 住民とのかかわりにつきましては、運営協議会で、先ほど運営担当課長のほうからもお話があったところがございます。それ以外の住民との意見の交換をする場といたしまして、現在、年に3回、意見交換会という場を設けて、その中でテーマを決めていろいろな意見を承っているところがございます。そういう意見も反映させながら、安心して安定的な清掃工場の運営に努めているところがございます。

それと、大雪のときの状況でございますけれども、清掃工場につきましては、交通機関の乱れなどによりまして通勤ができないような場合は、運

転係の2直帯というのが、深夜勤務が終わって朝帰るんですけども、その2直帯を残して事業確保に努めております。また、当然、受付の延長等も含めまして、今回の大雪などではそういう体制をとって対応してきたところでございます。

○竹下ひろみ委員 ありがとうございます。それと、もう一つお聞きしたいのは、エネルギーの売払収入について、これは予算書の28ページにございますけれども、今年度においては15工場が再生可能エネルギー固定価格買取制度に移行したことによって、増収が図られたというふうに思いますけれども、26年度、これも見ますと17.6%の増ということで、それが反映されているものだと思いますけども、26年度以降について、もう一度ちょっとお聞かせいただければと思います。

○栗原康明発電計画担当課長 これにつきましては、売電単価の上昇によりまして増収になっております。固定価格買い取り制度につきましては、既に今年度の予算で見込んでいまして、それは十分今年度の予算で反映しております。ご案内のとおり、東京電力管内の原子力発電所は全て停止している状況が続く中で、発電量の大半、90%を超えるものが火力発電に移行しております。こういう状況の中で一般電気事業者の発電単価が上昇しております。これに伴いまして、清掃工場からの売電単価も上昇しております。具体的には、平成25年度は1キロワット当たり税抜きで12円50銭だったものが、平成26年度は15円20銭と、2円70銭ほど上昇しております。これが今回の売電収入の増加になっております。来年以降ですけれども、こちらは非常に原子力発電の稼働というものが電力の単価を大きく左右するものですから、この辺は注意深く今後の動向を見きわめまして、適切に対応していきたいと思っております。

○竹下ひろみ委員 ありがとうございます。まとめさせていただきますが、ある意味、余熱の利用、豊島区は健康プラザとか、それから、温水プールがございまして、区民の皆さんに還元をしておりますけれども、大きく捉えると、この自主財源ともなるエネルギー売払収入については、すごく大きなものだと思っておりますので、そうしますと、各区の負担も減ってくるということもございますので、ぜひこの辺の充実を図っていただきたいと思います。

以上です。

○渡辺雅史副委員長 ありがとうございます。

○高木秀隆委員 労務単価の運用についてというところで二つほどちょっとお伺いをしたいと思いますが、先ほど全員協議会の中で、工事設計労務単価の改定についてという報告がありました。3月に、これは臨時会がどうしても必要だと。3件、臨時会の開催が必要だということのお話がありましたけれども、これ、予定されている定例会で審議というわけにはいかないんですか。

○塚越 浩技術課長 先ほど全員協議会の中で、工事設計労務単価の改定についてご説明をしたところでございます。3月の臨時会の開催についての説明を差し上げたいと思います。毎年作成しております工場毎の清掃工場定期点検保守及び中間点検に伴う焼却炉の停止計画というものがございます。こちらは、23区のごみの収集及び処理に支障がないように計画されておまして、毎年秋口に、26年度の計画であれば25年の秋口に23区に計画をお示ししているものでございます。この計画を確実に遂行するためには、今回の労務単価の改定のところで議会案件となった定期補修工事の審議をお願いする必要があります。今後予定されております定例会、第2回が6月、第3回が9月、第4回が12月の定例会ですけれども、こちらに提案した場合は、契約の手續上、この計画に支障を来すということがございますので、支障を来すということは、収集、ごみ処理に支障が出ますことから、臨時会の開催をお願いして、審議をしていただきたいと考えているところでございます。

○高木秀隆委員 わかりました。臨時会の必要性や意義はわかりました。今後、この26年度中には、ほかに臨時会を開催しなければいけないということはありませんか。

○塚越 浩技術課長 26年度に計画している定期保守につきましては、現在調整中ではございます。臨時会の開催をお願いしたいと想定している時期につきましては、先ほどの3月に加えまして5月、それと8月をお願いしたいと考えております。開催日につきましては、いずれも全員協議会にあわせてお願いできればと考えているところでございます。

○高木秀隆委員 わかりました。保守中間点検は非常に重要なところでありますので、臨時会の対応というのは理解できると思います。確実にぜひそれをやっていただいて、支障を来さないようにお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1点、端的に伺いますけれども、今の労務単価に関してありますが、今、世の中はよく人手不足というふうに言われています。これ、ドライバーの世界でも、運送会社さんに聞いたりすると、人手が今いないんだよという話はよく聞くわけですが、そうすると、心配になってくるのは、例えば、一組だと、清掃工場から出た灰や、その後、中防へ持っていくとか、そんなこともありまして、それを雇上業者の皆さんにお願いをしているというふうに思っているわけですが、例えば、そういう雇上業者の皆さんの中から、今も人手不足だよと、これはどうしようもないんだよという、そんな話は一組のほうに上がってきたりしていますか。

○濱園義弘事業調整課長 雇上契約につきまして回答させていただきます。確かに、議員おっしゃるとおり、人手不足という部分につきましては現在聞いておりますが、ただ、運転手に関してだけ言えば、いわゆる労働者の供給事業というものがございます。労働組合が労働者を供給する事業がございまして、現時点で運転手の確保はできているというようなことで確認してございます。

○高木秀隆委員 何か今、課長は現時点でということでしたので、ぜひ今後、人手不足というのはどんどん出てくると思うんですね。人手不足によって運転手さんが確保できなければ、これは収集運搬にも随分影響が出てくる話だと思いますから、適切な時期に適切にしっかりと業者さんから内容を聞いて、対応して行ってほしいなというふうに思っております。要望して終わります。

以上です。

○馬場信男委員 先ほど内部化の取組をしっかりと今後とも進めていくということで、一組さんのこれからの方向を力強く語っていただいたんですけども、それとは別に、各清掃工場の中でいろいろ取引、契約等があると思うんですけども、そういった中で、細かな契約というのは、当然、工場長決裁とかで進めていると思うんですけども、大体幾らぐらいまで、200万とか300万とか、どの辺まで現場で契約されているのかというのが一つと、それぞれの取引先に関して、例えば、我々足立区であれば、足立区の区内業者を優先して取引していただいているのか、そういったところの状況、先ほどの竹下委員の発言もありましたけども、地域との交流を深めて円滑化す

るという観点からも、その辺の取組がどうなっているのか教えてください。

○池田 剛契約管財課長 まず、契約の権限についてでございますけども、各部長級の工場長につきましては、個人につきましては1,200万円まで契約の権限を持っております。ちなみに、私どもの総務部長は8,000万円ということになっております。あと、私どもの契約の管財課として1,200万円ということになっております。また、修繕につきましては、工場につきましては600万円ということになってございます。工場の契約につきましては、基本的には入札もしくは競争入札ということでやらせていただいておりますけども、基本的には地元のところの業者様が競争入札による指名ということを心がけて、各工場によって業者様を選定させていただいているところでございます。

○馬場信男委員 最後のほうはちょっと心もとないような気がするんですが、やはり我々23区それぞれ、地元の業者を使ってくれと、さまざまな機会を捉えて言っています。我々の区議会だよりの印刷も、実は、やっぱり大手という文京区とか、そういったところの印刷所になってしまったりするんですけども、何とか区内の業者でやらせようということで動いています。それはもう区民感情として当然で、町会だろうが、PTAだろうが、ボランティアで区政の応援をしていただいている皆さんに還元しないのはおかしい、区内産業を育成しないのはおかしいと、これは当然だと思いますし、例えば、今、入札の例が出ましたが、こういったものに関しては、例えば、印刷業者なんか各区にあるわけですから、ぜひそういったところを、もちろん競争入札という大前提は正しいことではあるんですけども、やはりそれぞれの区の業者に特典を与えていくということの評価のほうが、区民には理解が得られやすいというか、そういった流れになっているわけですので、ぜひその辺ははっきりとした目標というか、それぞれの工場がどういう形で地域に還元できたのかという成果も競い合うというんですかね、増やしていけるような方向をしっかりと打ち出すべきだと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○池田 剛契約管財課長 委員のご意見にありましたように、まず、契約というものにつきましては、基本は競争入札ということになっております。競争入札にできないものについて、特命随意契約というような形でやらせていただいております。その後の各地元についての優遇ということになりますと、

私どもで指名競争をさせていただくときには、指名業者として登録されているところにつきましては、指名を入れさせていただきますけれども、実際にそこで落ちるかどうかということでのポイントということになりますと、これはあくまでも、今、私どものほうでは電子入札ということですので、その地元のところを優先するという、そういったところについては、ちょっと今、できるということではお答えできませんので、それだけをご承知をお願いいたします。

○大久保一成総務部長 私からも添えたいと思います。ただいま契約管財課長が制度に基づいたご説明をいたしましたけれども、その上で、私どもとしては、やはり身近なところで、要は、地元で調達ができるようなもの、これも数多くあると思います。委員ご指摘のとおり、そうしたものについては、できるだけ地元から調達をしておるつもりでございますけれども、今までより一層、そういうのを意を用いまして、少しでも地域のお役に立つようにしてまいりたいと考えております。

○馬場信男委員 例えば、私どもの区は東武線が走っていて、それを高架化にするのを500億円ぐらいの予算でやるんですけども、一部、当然、区のほうからも拠出しているわけでございます。ですけども、メインはもちろん東武鉄道が業者を決めるわけですけども、その周りの細かなところに関しても、ぜひ区内業者を使ってくれと。区が主体として契約するところじゃなくても、そういう運動をしているのがそれぞれの区の実態だと思いますので、ぜひこれは強く心がけていただきたいというふうに要望して終わります。

○渡辺雅史副委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○渡辺雅史副委員長 先ほど経営改革担当課長より、発言の訂正がございますので、これを認めたいと思います。

○山田良司経営改革担当課長 申しわけございません。先ほど答弁の一部に数字の誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

伊東委員の人材育成に関するご質問の中で、訓練センターをつくって取り組んでいるというところの部分でございます。設立が平成18年と申し上げましたけど、申しわけございません、平成20年の間違いでございます。申しわけございませんでした。

○渡辺雅史副委員長 ご協力ありがとうございました。それでは、質疑、意見がない

ようですので、これをもちまして質疑、意見を終了させていただきます。

これより採決に入ります。

はじめに、議案第2号、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算を採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「全員挙手」を確認〕

○渡辺雅史副委員長 全員賛成であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、平成26年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金についてを採決いたします。

本案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔「全員挙手」を確認〕

○渡辺雅史副委員長 全員賛成であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何かご発言はございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○渡辺雅史副委員長 発言がないようですので、これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉 会（午後3時45分）

記録署名 予算特別副委員長.....
(渡辺 雅史)